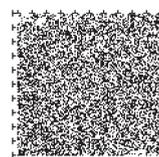


いつまでも健康で  
いきいきと暮らせるまち

基本目標 2



福祉・保健・医療



政策2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

施策2-1-1 高齢者の生きがいがづくりの推進

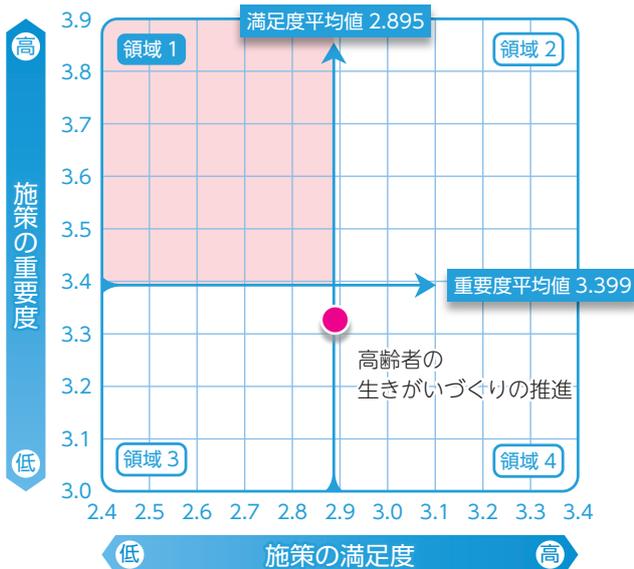
施策の目的

高齢者が心身ともに健康で生きがいを持って暮らせること。

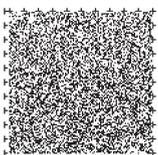
現状と課題

- ①2022年（令和4年）4月1日現在、本市の高齢者人口は72,509人で、高齢化率は31.2%となっており、増加傾向が続いています。高齢者がいつまでも心身ともに健康で生きがいのある充実した生活ができるよう、高齢者自身が健康管理に努め健康寿命の延伸につなげるとともに、生きがいを見つけて活動することが重要です。このため、高齢者自らが健康づくりや生きがいがづくりに関心を持って取り組むことができるよう、情報の提供や活動機会の充実を図っていくことが必要です。
- ②高齢者が生涯現役で、地域で活躍して、高齢者の経験や知識を地域に還元できる環境整備とともに、就業の支援や機会の拡充が求められています。  
また、社会全体のデジタル化が進められる中、高齢者へのデジタル活用支援の重要性が高まっており、デジタルデバイドの解消に向けた機会の充実が求められています。
- ③高齢者福祉施設の運営に関しては、新型コロナウイルス感染症に配慮した新たな工夫を取り入れた適切な運営と施設維持管理が求められています。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



ふれあい大学の授業の様子



## 施策における取組

### (1) 健康・生きがいづくりの推進

- ◆健康・文化・三世代交流など、介護予防や健康寿命を延ばすための事業を高齢者の身近な場所で実施します。
- ◆ふれあい大学・大学院において、高齢者の学びの意欲に応える講座の開催とともに、広報の充実や、一般向けの公開講座などにより、広く地域に開かれた学びと交流の場をつくります。
- ◆多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う事業を実施します。

### (2) 高齢者が活躍できる社会環境の整備

- ◆高齢者のいきいきとした活動の核となる「いきいきクラブ」などの活動を支援します。
- ◆高齢者が豊かな経験や知識を生かして、生涯現役として、シルバー人材センターなど地域社会の担い手として活躍できるよう環境を充実します。
- ◆高齢者の情報格差を解消するため、スマートフォンの操作方法などを学ぶ講座を実施し、高齢者のデジタル活用の支援を行います。

### (3) 高齢者福祉施設の運営

- ◆健康・生きがいづくり活動の拠点となる高齢者福祉施設について、利用者が快適に安心して利用できるよう、感染症対策とともに時代の変化に対応した適切な運営と施設維持管理に努めます。
- ◆高齢者福祉施設において、多くの高齢者が運動を目的とした研修会等に参加し、またカラオケ等を利用することで、施設に興味を持ち、楽しく利用していただけるように努めます。

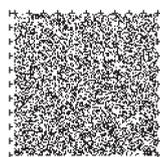
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
ふれあい大学・ ふれあい大学院卒業生総数	5,610 人	6,330 人	卒業生総数により、ふれあい大学等での学びを通じて、地域活動や仲間づくりに参加した人数を測る指標です。目標値は、過去の実績より、年 120 人程度ずつ増加させることを目指し設定します。
デジタル活用講座 参加者の習熟度	—	80.0%	デジタル活用講座参加者の習熟度により、デジタル機器の操作方法等への理解度を測る指標です。目標値は、令和 4 年度から実施する講座の参加者に対するアンケート調査の結果により、習熟度を各年度 80%とすることを旨し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

高齢になっても生きがいを持ち、積極的に地域社会で活躍する。

関連計画

春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画



## 政策2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

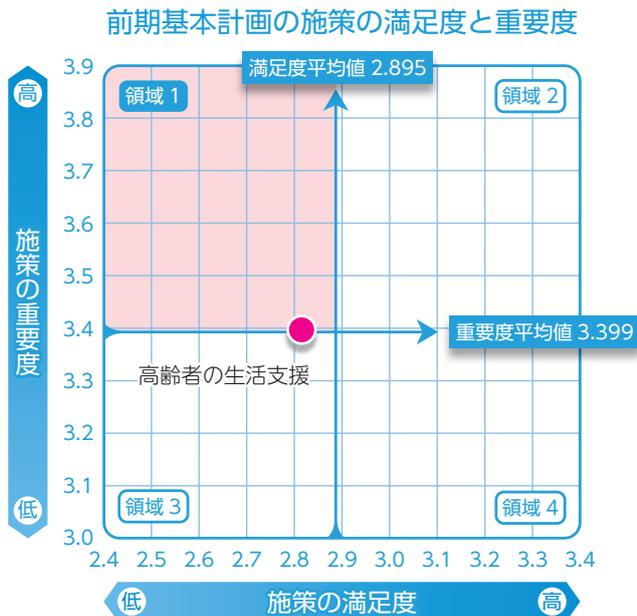
### 施策2-1-2 高齢者の生活支援

#### 施策の目的

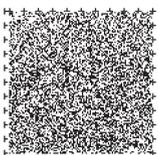
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせること。

#### 現状と課題

- ① 高齢者数の増加に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しているため、在宅生活の支援が重要となっています。また、高齢者を支える家族への支援を充実させる必要があります。
- ② 高齢者虐待に関する通報件数が増加傾向にあり、虐待対応や権利擁護が必要となっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、対面・交流する機会の減少から、高齢者が孤立する懸念があります。高齢者数が今後も増加していく中で、行政のサービスだけではなく、地域での支えあい、助け合う地域づくりの推進が必要です。



緊急通報システムとペンダント



## 施策における取組

### (1) 安心できる在宅生活への支援

- ◆家庭内で緊急事態が起こった際、すぐに救急要請や、相談ができる対応を 24 時間体制とすることで、不安や負担の軽減を図ります。
- ◆家族介護用品や、重度要介護高齢者手当を支給し、介護者の負担を軽減します。

### (2) 高齢者の権利擁護

- ◆高齢者虐待の防止や早期発見のため、関係機関などと協力し適切な支援を行います。
- ◆成年後見制度を活用し、高齢者の権利を擁護します。

### (3) 支えあいや見守りの仕組づくり

- ◆一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対して、安否確認と栄養改善を目的に配食サービスを行います。
- ◆高齢者世帯調査を実施し、高齢者世帯の現況および地域の実情を把握し、緊急時の対応に備えます。
- ◆元気な高齢者が、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対して、定期的な電話での声かけによる見守りを行います。
- ◆認知症などにより行方不明になってしまう高齢者を、早期発見・保護につなげるための仕組をつくり、地域で見守りを行います。
- ◆スマートフォンなどを活用した見守り方法として、オンライングループなどの活用を図ります。

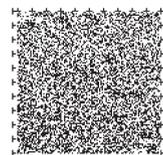
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
緊急通報システム 設置台数	1,694 台	1,785 台	設置台数により、一人暮らしの高齢者等に対する在宅支援への対応を測る指標です。目標値は、現状値より年 15 台程度ずつ増加させることを目指し設定します。
配食サービスの 実利用者数	379 人	410 人	実利用者数により、一人暮らしの高齢者等の見守りの強化を測る指標です。目標値は、毎年同程度となっている実利用者数を年 5 人程度ずつ増加させることを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

地域において、高齢者が安心して生活できるよう積極的に見守りや声かけを行う。

関連計画

春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画



政策2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

施策2-1-3 介護予防の推進と介護サービスの充実

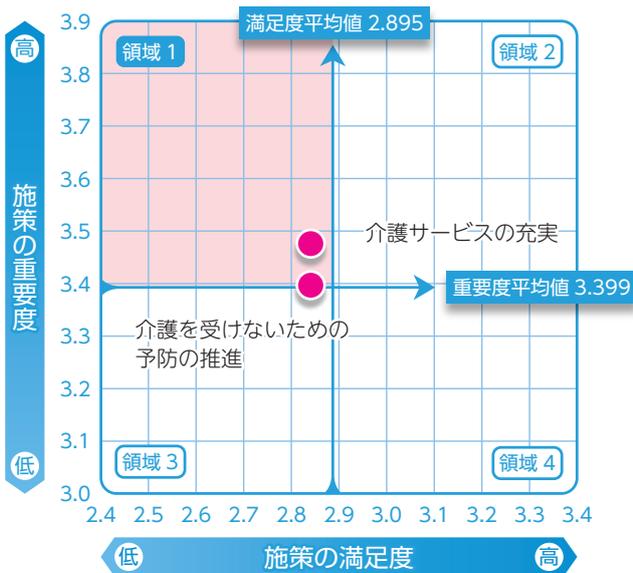
施策の目的

高齢者が介護を必要とする状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられること。

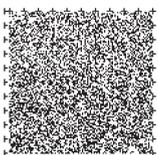
現状と課題

- ①一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加し、ニーズの多様化や要介護認定者の増加が進んでおり、公的サービスだけでは対応できないことが増えています。そのため、元気な高齢者が支援する側として活躍できる場をつくるなど、住民主体の介護予防活動を普及し、地域の支えあいを支援することが求められています。新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限や、自粛生活の長期化によるフレイルの増加の懸念に対し、感染予防対策とともに、新たな介護予防事業の工夫が必要となっています。
- ②相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、地域包括支援センターの相談体制の充実が必要です。
- ③介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で住み続けられるようにするため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化が必要です。
- ④介護サービスの受給者が増加していますが、引き続き必要な人に必要なサービスが提供できるように介護サービスの適正利用を推進する必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



本市独自の介護予防体操「そらまめ体操」の様子



## 施策における取組

### (1) 介護予防事業の推進

- ◆理学療法士等と連携し、介護予防に関する技術的助言を行うなど、住民主体の介護予防への取組を総合的に支援します。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響による自粛生活が長期化し、フレイルの増加が懸念されることから、感染予防対策とともに、新たな介護予防事業の推進を図ります。

### (2) 総合相談・支援の充実

- ◆地域包括支援センターの機能強化により、高齢者を介護するケアラーの負担軽減を含めた相談支援体制の充実を図り、適切な支援へつなげていきます。

### (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◆高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、在宅医療と介護の連携を強化します。
- ◆一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加し、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。

### (4) 介護サービスの充実

- ◆介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるように、在宅における介護サービスの充実を図ります。
- ◆介護や支援が必要になったときに円滑に介護サービスが利用できるように関係機関と連携を図りながら支援体制を強化します。

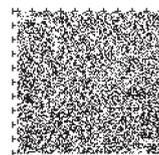
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
フレイル予防関連事業への延べ参加者数	3,608 人	4,510 人	フレイル予防関連事業への延べ参加者数により、フレイル予防の普及啓発の進捗状況を測る指標です。目標値は、後期高齢者数の増加見込みから、現状値より 25%程度増加することを目指し設定します。
75 歳以上要介護認定率	26.4%	26.4%	フレイル予防関連事業により、健康寿命の延伸を測る指標です。目標値は、後期高齢者数が増加しても、認定率は現状を維持することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

高齢者になっても、元気に暮らせるよう運動などを行いフレイル予防に努める。

関連計画

春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画



## 政策2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる

### 施策2-2-1 障がい者（児）の生活支援の充実

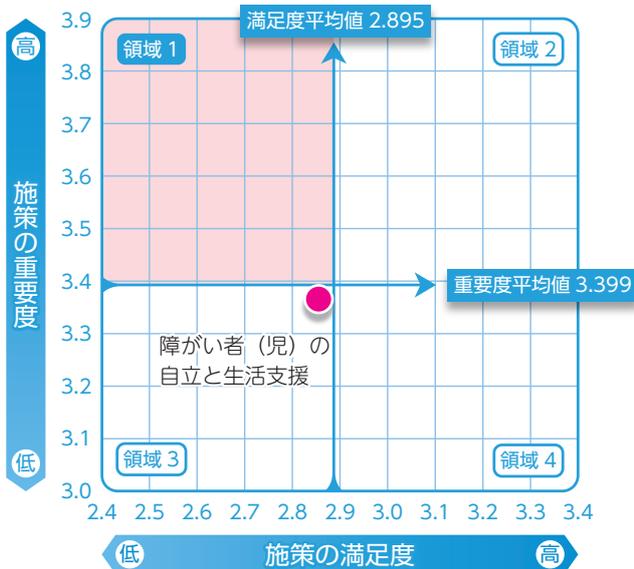
#### 施策の目的

障がいのある人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせること。

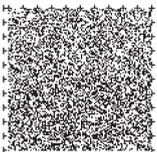
#### 現状と課題

- ①人口は微減の傾向となっていますが、障がいのある人は年々増加しており、障害の重度化・重複化や障がいのある人および介護者の高齢化が進んでいます。障がいのある人を取り巻く状況も変化しており、「親なき後」を見据えながら、地域で安心して自分らしく暮らせるように、多様化するニーズにきめ細かく対応することが求められています。
- ②国の施策の方向が施設福祉から在宅福祉に転換する中、障がいのある人の地域生活を支援するため、関係機関や団体等と連携を図り、多様化・複雑化する相談内容に対応するとともに、必要な援助などの支援体制の充実が求められています。
- ③2016年（平成28年）4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害の有無によって分け隔てなく、だれもが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



児童発達支援センター「ふじ学園」  
(複合型子育て支援施設「パレットやぎさき」内)



## 施策における取組

### (1) 障がい者（児）の生活支援の充実

- ◆障害の特性や多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう各種在宅サービスの充実を図るとともに、医療的ケアの必要な障がい児等が利用できる事業所の整備を促進します。
- ◆障がいのある児童の療育と地域生活を支援するため、児童発達支援センター「ふじ学園」において、児童の状況に応じた生活指導や相談体制の充実を図ります。
- ◆障がいのある人の住まいの場を確保するため、グループホームや入所施設などの設置相談、事業所指定などに関する支援を行います。
- ◆大規模災害時に障がいのある人などの災害時要援護者に対し緊急的に対応するため、民間事業者や団体等との連携により、安心して避難できる場を確保します。

### (2) 相談支援体制の充実

- ◆障がいのある人などの地域生活を支援するため、自立支援協議会を中核とした関係機関・団体のネットワーク化を構築し、相談支援体制の充実を図ります。
- ◆障がいのある人が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、日常生活や就労、権利擁護等の必要な相談支援を行う一般相談支援事業所の充実を図ります。

### (3) 差別解消および権利擁護の推進

- ◆障がいのある人とない人との交流を図るイベント（ふれあい広場など）などを通じて、相互理解と意識啓発による障害に対する偏見や差別の解消を図ります。
- ◆成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護に努めます。

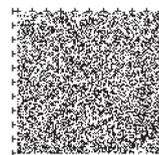
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
一般相談支援事業所の 実利用者数	938人	1,130人	実利用者数により、相談支援体制の充実を測る指標です。目標値は、H30年度からR2年度までの平均増加人数により、年32人ずつ増加することを目指し設定します。
生活サポート事業の 実利用者数	124人	142人	実利用者数により、法定サービスが利用できない突然の所用に対応した支援の充実を測る指標です。目標値は、第6期春日部市障害福祉計画での増加見込み数により、年3人ずつ増加することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

障害および障がいのある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別をしない。

関連計画

春日部市障害者計画、春日部市障害福祉計画



政策2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる

施策2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進

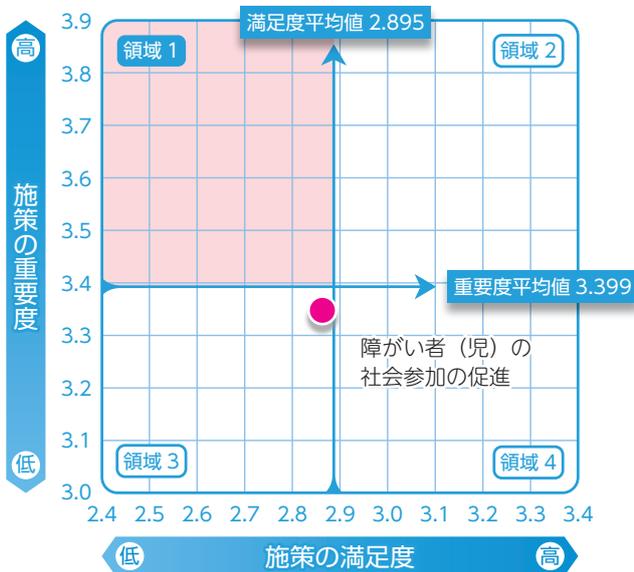
施策の目的

障がいのある人が地域で社会参加し、いきいきと地域活動ができること。

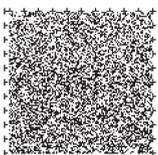
現状と課題

- ①障がいのある人の自立や社会参加の核となる地域活動支援センターなどの活動の場を充実するとともに、コミュニケーション支援や移動支援など障害福祉サービスの充実が必要です。地域全体で障がいのある人の自立した生活を支援するため、日中の地域活動拠点や地域生活支援事業の充実が求められています。
- ②経済的自立への意欲が高まっており、多様な就労ニーズに応えるため、障がいのある人の能力や特性に応じた就労の場の確保や障害者就労支援センターの機能充実等による就労支援のさらなる充実が求められています。
- ③障がいのある人の社会活動を支えるボランティア団体会員については、高齢化が進んでおり、担い手の確保と育成が必要となっています。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



タオルたたみ作業の様子



## 施策における取組

### (1) 障がい者（児）の社会参加の促進

- ◆障がいのある人の社会的自立や社会参加を促進するため、創作的活動や生産活動、交流の場である地域活動支援センターなどの活動の場を充実します。
- ◆障がいのある人が気軽に外出することができるように支援するとともに、地域生活支援事業を充実します。
- ◆意思疎通や情報取得が困難な人に対する障害に応じたコミュニケーション支援を充実します。

### (2) 障がい者の状況に応じた就労支援

- ◆ハローワークや県の障害者雇用総合サポートセンター、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携しながら、障がいのある人の状況に応じた多様な就労を支援します。
- ◆一般就労が困難な障がいのある人の働く場を確保するため、就労継続支援（A型・B型）事業所など多様な就労の場を確保し、就労支援を推進します。
- ◆春日部市障害者就労支援センターの機能充実により、障がいのある人の能力や特性に応じた働く場を確保し、職場定着を支援するとともに、就労移行支援等による一般就労への移行を促進します。

### (3) ボランティア活動の促進

- ◆意思疎通や情報取得が困難な人への情報提供やコミュニケーションを支援し、社会活動への参加を支えるボランティア団体等の活動を促進するとともに、担い手の確保を図ります。

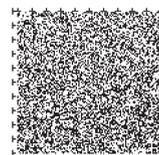
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
障害者就労支援センターの支援による就労者数	52人	70人	就労者数により、就労支援が充実しているかを測る指標です。目標値は、R1年度からR3年度までの平均増加人数により、年3人ずつ増加することを目指し設定します。
手話通訳者の派遣件数	1,107件	1,251件	派遣件数により、聴覚障がい者のコミュニケーション支援が充実しているかを測る指標です。目標値は、H30年度からR3年度までの平均増加件数により、年24件ずつ増加することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

障害者就労支援施設等から物品等を積極的に購入する。

関連計画

春日部市障害者計画、春日部市障害福祉計画



政策2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる

施策2-3-1 地域で支える福祉の充実

施策の目的

だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられること。

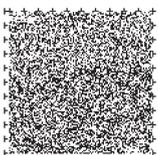
現状と課題

- ①地域におけるつながりの希薄化がより進行し、社会的孤立が顕在化している現状において、住民同士が共に支えあう仕組みを強化することが必要です。地域福祉推進のため社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などとともに計画的に推進していくことが必要です。
- ②地域福祉の担い手の高齢化や減少が進行しているため、幅広い年代の参加を促すとともに、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、ポストコロナ時代に向けた新たな活動の工夫が求められています。
- ③市民に対して、福祉サービスの内容や適切な相談先を案内するとともに、必要な支援へつなげるための相談支援体制の強化が必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



ボランティアの畑を活用した子どもの居場所づくりの様子



## 施策における取組

### (1) 支えあう地域づくりの推進

◆市民、事業者、行政等の役割分担と協働により、市民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりを計画的に推進します。

### (2) ボランティアの育成支援と連携強化

◆ボランティア活動を行う個人や団体の育成や支援を行うとともに、ボランティア同士が相互に連携して活動できる環境を整備します。また、若者を含めた幅広い年代の参加を促進するため、周知の強化を図ります。

◆新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、ボランティア団体の新たな活動手法を取り入れたポストコロナ時代に向けた活動のあり方を検討し事業を推進します。

### (3) 福祉総合窓口の充実

◆福祉に関わる相談を一元的に受け付け、さまざまな部署にわたる相談内容の整理・情報提供を行い、相談者が必要な支援を自ら選択できるよう充実を図ります。

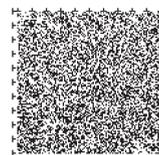
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
地域福祉計画における関連施策の計画達成度	65.0%	70.0%	支え合う地域づくりの推進およびボランティアの育成支援連携強化に係る施策の進捗状況を測る指標です。目標値は、審議会における関連施策の目標達成度が「概ね計画どおり」の評価となる70%を達成することを目指し設定します。
福祉総合窓口において新規で受け付けた相談のうち、相談内容に応じて必要な情報が提供できた割合	—	90.0%	福祉総合窓口における新規相談者のアンケートより、必要な支援ができたかを測る指標です。目標値は、「必要な情報を得ることができた」と回答した方の割合が本市に住み続けたいと思う人の割合81.5% (R3市民意識調査より) を超える9割の人に必要な情報が提供できることを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

地域で手助けや声かけなどを行い、地域住民同士で支えあう。

関連計画

春日部市地域福祉計画



政策2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる

施策2-3-2 生活保護と自立の支援

施策の目的

生活に困窮している市民に対して、最低生活の保障とともに自立の助長を図ること。

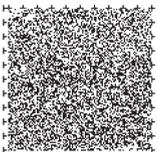
現状と課題

- ①高齢化の進展、雇用環境や家族形態の変化、扶養能力の低下、新型コロナウイルス感染症に関連する経済状況の悪化などにより、生活保護世帯も増加傾向となっていることから、最低生活の保障とともに一層の自立の助長を図ることが求められています。
- ②多様で複合的な課題を有する生活困窮者一人ひとりに対し、それぞれの自立に向け、その人に合った包括的な支援を提供することが必要です。
- ③子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、生活困窮世帯の子どもに対する支援の強化が必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



子どもの学習支援教室の様子



## 施策における取組

### (1) 生活保護世帯への就労支援

- ◆生活保護世帯の自立を助長するため、専門の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら、就労に関する相談・援助等を行います。
- ◆一人ひとりの状況や職種の需要状況に応じた柔軟な支援ができるよう、支援体制の強化を図ります。

### (2) 生活困窮者の相談支援

- ◆多様で複合的な課題を有する生活困窮者一人ひとりの自立に向けて課題を整理し、その人に合った包括的な支援をコーディネートする相談支援の充実を図ります。

### (3) 生活困窮世帯の子どもの学習支援

- ◆生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの対象として、学習の支援をはじめ、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援などを行います。

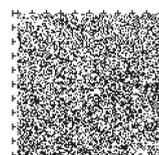
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
生活保護世帯就労支援事業における就労を開始した人の割合	27.4%	39.0%	就労開始者の割合により、自立助長に向けた支援の成果を測る指標です。目標値は、現状値より年2ポイント程度ずつ増加することを目指し設定します。
経済的自立により生活保護が廃止となった世帯数	53世帯	50世帯	経済的自立による廃止世帯数により、就労支援の成果を測る指標です。目標値は、R1年度からR3年度までの平均実績50世帯を、毎年度達成することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

地域住民同士がお互いを気にかける。

関連計画

春日部市地域福祉計画



政策 2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

施策 2-4-1 健康づくりと病気予防の充実

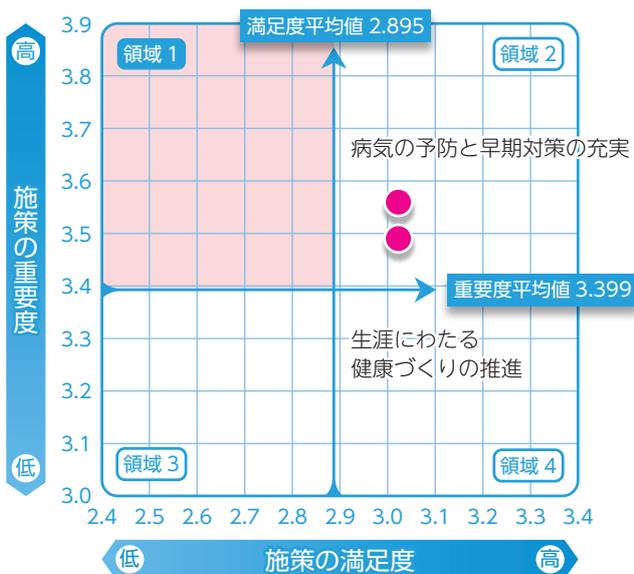
施策の目的

だれもが病気に対する正しい知識と予防の実践により、生涯を通して、健康に暮らすことができること。

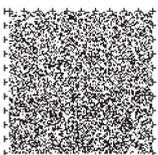
現状と課題

- ①市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識啓発とともに、生活習慣病予防の実践を支援するための、情報提供や相談体制、各種健康づくり事業の充実が必要です。社会的に健康への意識は高まっているものの、働く世代など、健康づくりに対して関心の低い層に対する生活習慣病予防への取組の促進が必要となっています。これらの健康づくりの推進のために、市民、関係団体、事業者および市との連携・協働の強化が求められています。
- ②診断と治療の進歩により、がんの早期発見、早期治療が可能となってきています。がんによる死亡率を減少させるため、がんに関する正しい知識の普及啓発を推進し、がんを早期に発見するための有効な手段となるがん検診の受診率の向上を図るとともに、がん検診受診者のうち、要精密検査の受診率の向上を図ることが求められています。
- ③予防接種の種類が増加、複雑化しており、正しい接種間隔の啓発や費用負担軽減が求められています。
- ④新型コロナウイルス感染症等をはじめとする感染症の予防のためには、引き続き一人ひとりの感染予防対策行動が重要であるとともに、感染症発生時における適切で迅速な対策の実施体制を強化することが求められています。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



健康マイレージイベント「かすかベウオーク」の様子



## 施策における取組

### (1) 心身の健康づくりの推進

- ◆春日部市保健センターを拠点としつつ、公民館等も活用し、市民が身近な場所で相談や健康づくりに取り組める体制の充実を図ります。また、食生活改善推進員や大学などの関係団体や健康づくりにおける連携・協力事業者等と連携を図ります。
- ◆若い世代から健康づくりに関心を持ち、健康を意識した行動がとれるよう、情報発信の充実を図るとともに、健康マイレージ事業の充実や運動習慣の継続を促す取組を推進します。
- ◆だれもが心穏やかで豊かに生活できるよう、心の健康に関する知識の普及啓発を推進するとともに、健康相談体制の充実を図ります。

### (2) 早期発見・早期治療体制の充実

- ◆がん検診の受診率の向上を図ります。
- ◆がん検診受診者のうち、要精密検査の受診率の向上を図ります。

### (3) 予防接種実施体制の充実

- ◆実施医療機関との連携、個別通知による周知などにより、予防接種を円滑に実施します。
- ◆ICTなどを活用し、効果的に小児の予防接種スケジュールなどの情報を提供し、正しい接種間隔の啓発や保護者の負担軽減を図ります。

### (4) 感染症対策の強化

- ◆日常生活における感染症予防対策を徹底し、市民に対する意識啓発・情報提供を強化します。
- ◆新型インフルエンザ等感染症発生時に、被害を最小限に抑えることができるよう、業務継続計画の定期的な見直し、訓練等を実施します。

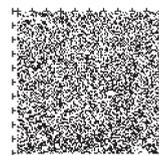
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
健康マイレージ事業参加者の活動率	47.1%	62.1%	健康マイレージ事業参加者のうち、活動している者の割合を測る指標です。目標値は、R9年度までに15ポイント増加することを目指し設定します。
65歳健康寿命	男 17.64年 女 20.30年 (R2年度)	男 18.03年 女 20.64年	単なる生存ではなく、生活の質を考慮し、65歳に達した方が、「あと何年自立して健康に生きられるか」を測る指標です。目標値は、R9年度までに男0.39年、女0.34年延伸することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

健康事業への参加や日常的に運動をすることで、心身の健康に積極的に取り組む。

### 関連計画

いきいきライフプランかすかべ（春日部市健康づくり計画・食育推進計画・自殺対策計画）、春日部市新型インフルエンザ等対策行動計画



政策 2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

施策 2-4-2 適正な健康保険事業の推進

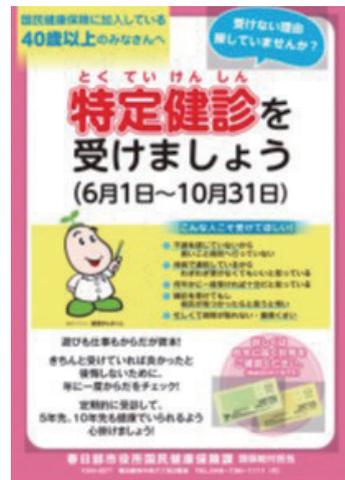
施策の目的

被保険者が安心して医療サービスを受けられるようにすること。

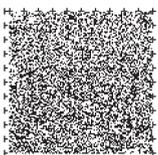
現状と課題

- ①生活習慣の変化により、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の方が増加しています。市の特定健康診査では、全体に比べ50歳代以下の受診率が低いことから、若いうちから生活習慣病の未然防止・重症化予防に取り組めるよう、意識啓発や健康診査受診率向上に向けた工夫が必要です。
- ②被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費が年々増加し、保険財政を圧迫していることから、保険給付の適正化が求められています。また、後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、適正に運営していくことが必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



特定健康診査 P R ポスター



## 施策における取組

### (1) 生活習慣病の未然防止・重症化予防

- ◆周知の強化やICTの活用、受診しやすい環境づくりにより、生活習慣病のリスクが高まる年代になる前から健康づくりの意識を高め、特定健康診査受診率と特定保健指導実施率の向上を図ります。
- ◆被保険者の健康を増進し、特定健康診査のさらなる受診率向上を図るため、国民健康保険新規加入者や次年度40歳になる方への周知を図るとともに、受診しやすい環境づくりに向けた取組を進めます。

### (2) 健康保険事業の適正な推進

- ◆ジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の適正化を推進します。
- ◆埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に推進します。

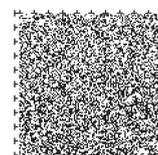
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
特定健康診査受診率	45.6%	60.0%	埼玉県国民健康保険団体連合会の特定健診等データ管理システムより、特定健康診査を受診した方の割合を測る指標です。目標値は、国の特定健康診査等基本指針で定める市町村国保の受診率60%以上を目指し設定します。
ジェネリック医薬品利用率	82.0%	85.0%	埼玉県国民健康保険団体連合会の連合会情報より、ジェネリック医薬品を利用した割合を測る指標です。国の目標値は80%で、すでに上回っていますが、現状値から3ポイント増加することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

各種健診を受診するなど、日常的に健康管理を行う。

### 関連計画

第3期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画、  
第2期春日部市国民健康保険データヘルス計画



政策 2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

施策 2-4-3 地域医療提供体制の充実

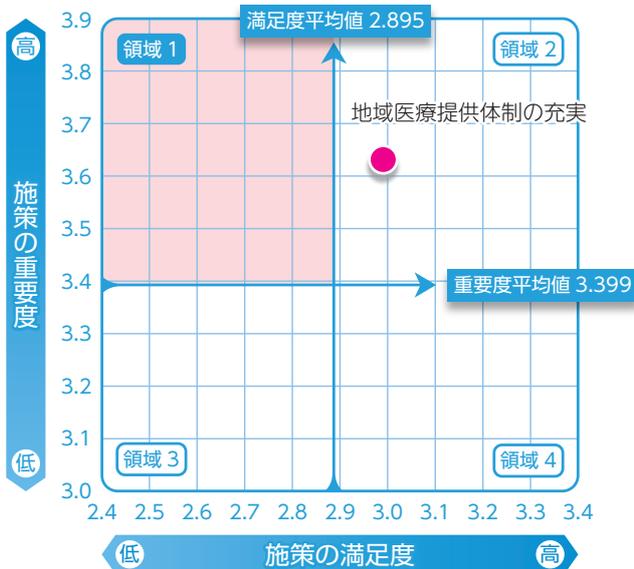
施策の目的

だれもが地域で安心して適切な医療が受けられるようにすること。

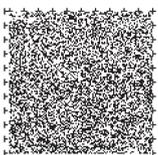
現状と課題

- ①市民の健康や病気に関する意識の高まりなど、保健医療を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズも多様化・高度化しています。このため、救急時にも柔軟に対応できるよう、地域の保健医療体制を強化する必要があります。
- ②だれもが、いつでも、どこでも、症状に応じた適切な医療が受けられるよう、「かかりつけ医」を中心とした地域医療提供体制の充実を図ることが必要です。
- ③大震災等の大規模災害時においても、医療関係団体等の協力のもと、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことが求められています。また、感染症流行時における予防対策や人材確保にも対応できる体制強化が必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症流行時などの緊急時においても、安定した地域医療を支える人材を確保するため、看護師の育成が必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



春日部市小児救急夜間診療所



## 施策における取組

### (1) 救急医療体制の拡充

- ◆救急医療体制の充実のため、広域的な連携を促進するとともに、病院と「かかりつけ医」との連携強化、必要な施設や機能の充実を図り、切れ目のない救急医療の充実に努めます。
- ◆小児初期救急医療体制の維持・拡充に努めます。

### (2) 日常の地域医療体制の充実

- ◆健康上の不安や悩み事の相談、病気の早期発見、初期治療や慢性疾患の治療経過観察などを行う「かかりつけ医」の普及・定着に向け、市民への理解促進を図ります。
- ◆献血への理解・協力を市民に求めるため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、血液の安定供給確保の取組を推進します。

### (3) 災害時医療体制の確立

- ◆大震災等の大規模災害発生時に医療関係団体等の協力により、迅速に医療救護所を設置し、トリアージや初期治療を実施するなど、適切な医療救護活動を実施します。
- ◆災害時に医療活動を継続できるよう、市立医療センターにおける業務継続計画に基づく適正な施設管理を進めるとともに、傷病者の受入に対応できるように、定期的に訓練を行っていきます。

### (4) 看護専門学校による看護師の育成

- ◆市立看護専門学校では、市立医療センターをはじめとする医療機関との連携のもと、豊かな人間性を養うとともに、看護に必要な知識・技術・態度の習得を図り、地域医療に貢献できる看護師の育成を推進します。

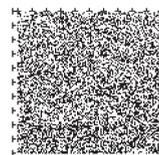
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
災害時医療救護訓練の参加者数	226人 (H30年度～ R2年度の平均)	300人	参加者の人数により訓練の充実度を測る指標です。目標値は、多くの医療救護関係者の習熟度向上に資するよう、毎年度300人以上の参加を目指し設定します。
県が掲げる献血目標人数に対する達成度	95.3%	100%	毎年度の埼玉県献血推進計画における献血目標人数に対する達成度です。目標値は、献血の必要量を確保できるよう100%となることを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

病気の予防や早期発見、早期治療が可能となるよう「かかりつけ医」をもつ。

関連計画

春日部市地域防災計画



政策2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

施策2-4-4 市立医療センターの基幹機能の充実

施策の目的

医療連携体制を支える地域の基幹病院としての役割を担うこと。

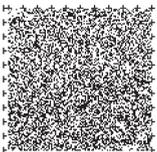
現状と課題

- ①春日部市立医療センターは旧春日部市立病院から新築移転し、最新の設備や医療機器を備えた病院として2016年（平成28年）7月1日に開院しました。市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、当センターは地域の医療機関全体で切れ目のない医療を支える基幹病院としての役割を担うことが求められています。また、医療の質の向上・病院経営の効率化を推進するため、電子カルテ、オンライン資格確認、遠隔診療・オンライン診療などデジタル化への対応が求められています。
- ②地域の医療機関との連携を強化し、地域で不足している専門的、かつ重要度の高い領域の医療活動を行う体制強化が必要です。
- ③2020年（令和2年）2月以降、新型コロナウイルス感染症の陽性患者および疑い患者への診療や、感染疑いによる不安軽減や早期の感染確認に取り組んでいます。今後の感染症対策や、通常医療への影響を抑えるための体制の確立が必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



春日部市立医療センター



## 施策における取組

### (1) 地域医療連携体制の拠点としての役割

- ◆地域の基幹病院として市内で不足する専門医療の充実を図りつつ、地域完結型医療の完成を目指して、診療所、他病院との連携をより一層強化します。
- ◆オンライン資格確認、遠隔診療・オンライン診療などデジタル化への対応を進めます。

### (2) 地域の基幹病院としての医療提供

- ◆がん医療の充実を図るため、当センター独自の機能を活用し、地域医療機関からの患者の受入を行います。また、地域の医療機関で行った一次検診結果を引き継ぎ、二次検診の受診者を紹介患者として円滑に受け入れる体制を強化します。
- ◆市内での小児や周産期に係る入院受入施設が少ないことから、小児入院医療の基幹病院として機能していきます。
- ◆通常分娩に加えて、ハイリスク分娩や低出生体重児への対応としてNICU（新生児特定集中治療室）を設けるとともに、合併症を伴うハイリスク分娩に対応する専門医療を提供していることから、地域周産期母子医療センターを目指し、さらなる強化を図ります。
- ◆高齢化の影響により、心筋梗塞を含む循環器系疾患や脳卒中を含む神経系疾患の救急搬送件数の増加が予測されます。手術部門や救急部門の拡充により、今後も高度専門的な救急医療体制のもとで救急医療の強化を図ります。
- ◆大規模災害発生時においては、多数の傷病者の受入を行う災害時医療活動の拠点として機能していきます。

### (3) 感染症対策体制の確立

- ◆新型コロナウイルス感染症患者の検査・診療体制の強化を図ります。
- ◆新興感染症の感染拡大時等に必要な機能を備え、平時から対応方針の共有を図り、新たな感染症流行時における体制確立を進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
救急搬送患者の受入件数	3,041 件	4,000 件	救急医療の機能や地域医療への貢献を測る指標です。目標値は、現状値より 30%程度増加することを目指し設定します。
病床の稼働率	69.8%	82.5%	病床が効率的に利用されている状況を測る指標です。目標値は、現状値より 10 ポイント程度増加することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

市民公開講座などに参加し、身近な疾病についての理解を深める。

関連計画

春日部市立医療センター中期実施計画（新改革プラン）

